

# 第4次白鷹町行財政改革大綱

期間 平成22年度～平成26年度

平成22年3月

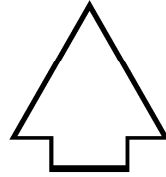
白 鷹 町

目 次

白鷹町行財政改革大綱の目指す方向	2
I これまでの取り組み	3
II 新たな大綱の策定にあたって	3
1. 改革の推進	4
2. 推進期間	4
3. 推進体制	4
III 基本方針	5
IV 施策展開の方向性	5
V 改革の取り組み	6
1 新たな公共サービス体制の構築	6
(1) 民営化・民間委託の推進	6
2 新たな雇用創出と産業化の推進	6
(2) 第三セクターの見直し	6
(3) 委託団体等の育成の推進	6
(4) 産業の振興	7
3 効率的な行財政運営の推進	7
(5) 組織機構の見直し	7
(6) 職員の定員管理	7
(7) 人事給与制度	7
(8) 職員の資質の向上	7
(9) 事務事業の見直し	8
(10) 公共工事の見直し	8
(11) 公共施設の配置と管理の見直し	8
(12) 財政及び公営企業の健全化	8
(13) 地方公社の経営健全化	8
(14) 情報提供の推進	9
(15) 町民の参画機会の拡充	9
VI 重点課題	10
VII 第4次白鷹町行財政改革大綱策定の経過	15
資料 定員管理の状況及び数値目標	17

# 白鷹町行財政改革大綱の目指す方向

町民との「共創」によるまちづくり

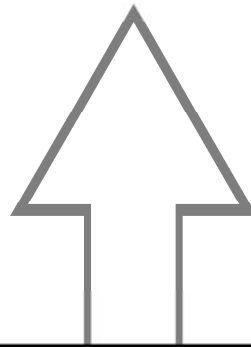


町総合計画

振興実施計画

新たな視点による行財政改革の推進

- (1) 新たな公共サービスの提供体制の構築
- (2) 新たな雇用創出と産業化の推進
- (3) 効率的な行財政運営の推進



第4次白鷹町行財政改革大綱

## I これまでの取り組み

---

町では、平成8年に第1次行財政改革大綱を策定以来、平成13年に第2次、平成17年に第3次の大綱をそれぞれ策定し、「持続可能な行政運営」を目指し取り組みを行ってきました。職員採用の抑制や退職者不補充による職員数の縮減や平成16年度の下半期から平成19年度の上半期までの3カ年における給与の独自削減による人件費の抑制を実施しました。定員管理については、平成11年度から平成16年度までの5年間で20人、7.3%の減少、平成17年度から平成22年度までの5年間で39人（推計）、16.1%の減少となっており、目標である7.9%を大きく上回っています。このように、職員数の縮減等を中心とした総人件費の抑制は一定の成果があったものと捉えることができる一方で、行政サービスの提供のあり方について改めて検討する必要が生じています。

また、財政指標の状況は、経常収支比率については平成17年度で91.8%、平成20年度で92.2%と高止まりの状況で、財政の硬直化が懸念されるところです。地方債残高は、平成17年度末では114億2120万円でしたが、平成20年度末では88億7800万円と25億4300万円減少し、公債費比率は平成20年度で15.8%と改善に向かっています。平成21年度末残高は84億797万円と推計しており、将来負担への改善に向けた取り組みを継続しております。

しかし、わが国は人口減少社会に突入し、財政規模も減少の方向に推移することが予想される中、行財政運営についても、これらの状況を見据えた対応が不可欠です。本大綱においては、行政サービス、公共サービスの提供方法についてどのように確保していくのかとともに、その受け皿づくりへの取り組みが求められています。

## II 新たな大綱の策定にあたって

---

現下の社会情勢は、人口減少社会を迎え、また経済成長の見通しも実質成長率はマイナス成長が予想されるなど、厳しい環境にあります。町では、第4次白鷹町総合計画に基づき各種施策を推進し、社会資本整備、産業の振興、福祉サービスの充実などに取り組んできました。しかしながら、少子高齢化が進展し、人口の減少も続いているのが現状です。

このような状況にありましても、行政サービスの提供は継続的かつ効果的に行っていかなければなりません。一方、財政環境は、国からの税源移譲の実施

による影響や地方交付税の動向、そして町税収入の見込額から歳入の推計は増加の予想はなかなかできない状況であり、また、歳出にあつては人件費、公債費の縮減に継続して取り組んでいるものの、扶助費や維持補修費などの経費が高止まりに推移していくことから厳しい状況にあります。このような中、本大綱については、「まちづくりの基本的なフレーム」と連動して策定するとともに、町民サービスのあり方（サービスの向上）、経営としての視点、町内経済への波及の状況、財政的な視点の4つを主な視点として検討し策定にあつたものがあります。

本大綱は、白鷹町行財政改革推進懇話会の委員の皆さんからのご意見、ご提言もいただき策定したものであります。改革の推進にあつては、積極的な情報提供や町民の皆さんのご理解を得ながら推進してまいります。

### 1. 改革の推進

改革の推進にあつては、可能なかぎり数値目標を設定し、進捗状況を管理し、着実な推進を図ります。

### 2. 推進期間

人口減少社会を迎え、本町はさらにその減少が進行する中、平成22年度から平成26年度までの5年間として着実な推進を図ります。

### 3. 推進体制

- (1) 有識者からなる「白鷹町行財政改革推進懇話会」に定期的に改革の進捗状況を報告し、改革に関する提言の趣旨を反映し進めます。
- (2) 町長を本部長とする「行財政改革推進本部」において、改革の推進に係る総合調整を行うとともに、進捗状況の確認、点検を行います。
- (3) 管理職（課長等）による「行財政改革推進幹事会」において、各課題についてその具現化に向けた方策を検討し、着実な推進を図ります。
- (4) 改革の進捗状況については、町の広報紙やホームページを通して随時公表し、町民の理解を図ります。

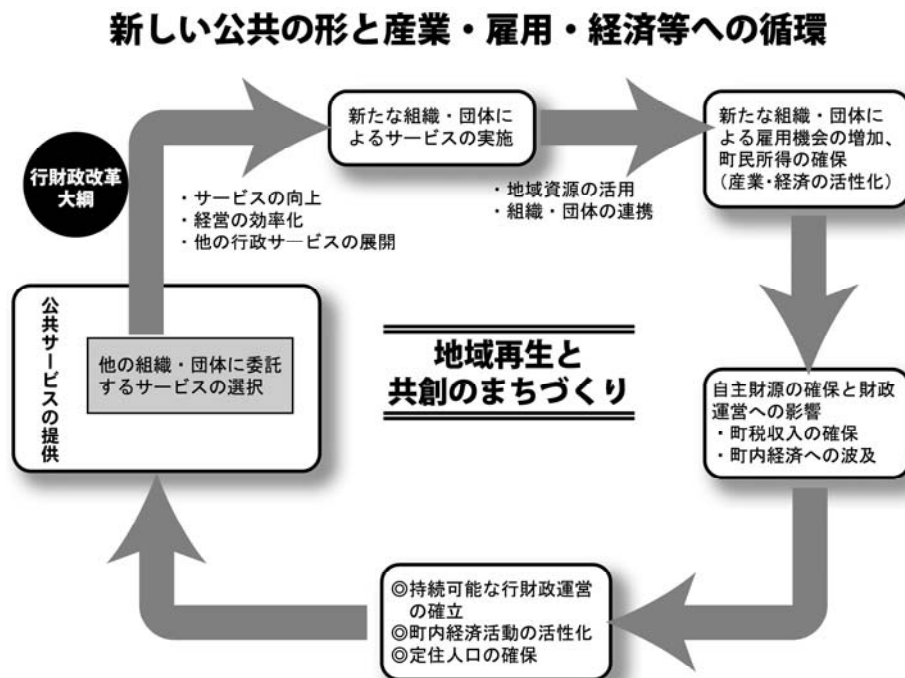
### Ⅲ 基本方針

第3次行財政改革大綱の総括及び課題を踏まえ、これまで町が実施してきた行政サービス（公共サービス）の提供のあり方について検討を行います。町民が享受するサービスについて、町が行うもの、民間等が行うもの（行った方が効果的なもの）を検討し、民間等によるサービス提供を行う事務事業を選別し、その具現化に向けた対応を図ります。

- (1) 新たな公共サービス体制の構築
- (2) 新たな雇用創出と産業化の推進
- (3) 効率的な行財政運営の推進

### Ⅳ 施策展開の方向性

行政の事務事業領域の再構築を検討し、地域の様々な組織・団体等の連携と地域資源の活用により新しい公共の形を創出することにより、行政コストを削減するとともに新しい雇用の場の創出など地域経済の循環システム化を図ります。また、新しい公共を担う地域の様々な組織・団体等が連携・協働して地域の課題を解決していくことで、地域の魅力を生み出し、活力のある地域社会を構築していけるよう積極的な支援を展開していきます。



## V 改革の取り組み

---

行財政改革の推進にあたっては、基本方針に掲げた「新たな公共サービス体制の構築」、「新たな雇用創出と産業化の推進」、「効率的な行財政運営の推進」を柱として以下の重点課題に取り組みます。

なお、重点課題については下記の4つの視点に基づき目標を設定し、行財政改革のフレームの中で年次計画を策定しました。

### ◎取り組むべき重点課題の視点

- ①町民サービス（受益者負担）
- ②経営面（効率性）
- ③経済波及効果
- ④財政面

## 1 新たな公共サービス体制の構築

### （1）民営化・民間委託の推進

保育園・学校給食共同調理場の民営化、各種業務の民間委託を実施し、行政コストの削減と新たな行政サービスの提供を図り、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を進めていきます。

- 保育園の民営化の推進
- 学校給食共同調理場の民間委託
- 業務の民間委託の推進
- 公の施設の指定管理者制度導入

## 2 新たな雇用創出と産業化の推進

### （2）第三セクターの見直し

これまでの経営状況を再検証し、今後の既存法人（第三セクター）の役割等を十分に検討したうえ「公益法人制度改革」に伴う新組織へのスムーズな移行を行います。

- 既存法人の見直しの検討

### （3）委託団体等の育成の推進

団体の自主性・自立性を尊重しながら、活動のための環境整備を図るなど、積極的に支援していきます。

- NPOの育成支援
- 観光協会の育成支援

(4) 産業の振興

産業間の連携を推進し、それぞれの持っている機能を有機的に結びつけ、物産品の販売の向上、交流人口の拡大を図ります。

- 農工商観の連携による地域力の向上と産業の振興

3 効率的な行財政運営の推進

(5) 組織機構の見直し

新たな行政課題や町民ニーズに柔軟に対応するため組織体制の見直しを図り、事務事業を円滑に遂行できる簡素で即応性のある、また、柔軟で機動力のある組織機構の確立に努めます。

- 新たな行政課題に対応できる簡素で効率的な組織体制の推進

(6) 職員の定員管理

民営化、民間委託の推進や、事務事業の見直しによる業務の効率化を図り、定員適正化計画の見直しを実施し、人件費を抑制します。

- 定員適正化計画の見直し及び公表

(7) 人事給与制度

地方公務員制度改革の動きを見据えながら、職員の意欲を喚起する人事給与制度への転換を図るため、職員の能力、責任に応じた給与制度への転換や人事評価システムの導入準備を実施します。

- 地方公務員制度改革への対応

(8) 職員の資質向上

「白鷹町人材育成基本方針」に基づき、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するため、各職員が自ら課題を設定し、課題解決できるよう計画的な研修を行っていきます。

- 人材育成基本方針を検証し見直す
- 職員研修の充実



#### (9) 事務事業の見直し

行政評価システムによって住民ニーズの動向と業務の目的や内容を総合的に見直し、実務の円滑な実施に向けた改善活動を実施します。また、補助金等の一律削減については限界であり、今後は事業効果実績等を重視した見直しを行っていきます。

- 行政評価システムの運用
- 補助金等の定期的見直し

#### (10) 公共工事の見直し

公共工事のコスト削減については、建設副産物の他工事への流用や再生骨材の利用を図ります。また、予定価格の事前公表に引き続き、入札の透明性を図る上から入札予定や入札結果等の情報を町ホームページ上で公開します。

- 公共工事のコスト削減

#### (11) 公共施設の配置と管理の見直し

公共施設の配置については、建物の老朽度や町民ニーズ、利用者に配慮しながら施設の統廃合や機能転換をしていきます。また、公の施設の管理については、指定管理者制度の施行を踏まえ、効率的な運用が期待される施設について、更なる指定の推進を図ります。

- 小規模校のあり方について検討
- 公共施設の修繕

#### (12) 財政及び公営企業の健全化

歳出削減や財源確保を徹底し、簡素で効率的な行財政運営に努めます。また、公営企業等についても、事務事業の見直し、給与等の適正化、経費削減策などにより、経営の健全化を図るとともに、財務・給与等の情報についても公表していきます。

- 財政の健全化
- 公営企業等の経営健全化

#### (13) 地方公社の経営健全化

長期間未処分のままとなっている土地について、処分計画の進行管理をしていきます。

- 土地開発公社の経営健全化

**(14) 情報提供の推進**

各種行政情報は、広報紙や町のホームページをとおし提供します。また、一方的に行政のみが情報を提供するのではなく、町民とのコミュニケーションが図られる体制を整備、強化します。

- 情報提供ガイドライン
- 広報紙・ホームページの活用・情報の更新

**(15) 町民の参画機会の拡充**

町民の意見を施策の計画段階から取り入れ、町政に反映させるパブリックコメント制度の活用や各種審議会への町民の参加など参画機会の拡充を図ります。また、まちづくりひとづくりを支援する仕組みづくりを行います。

- まちづくり座談会等の実施
- パブリックコメント実施要綱に基づく着実な推進
- 審議会委員の公募制の拡充
- 協働の視点による事業の内容、運営方法の見直し

VI 重点課題

1 新たな公共サービス体制の構築

項目		目標設定の背景		年次計画
取組むべき重点課題	目標	目標設定の背景		
1 民営化・民間委託の推進		17年度「公立保育所民営化基本方針」 ・H20 1園民営化 ・その後、段階的に民営化を検討 19年度「保育の将来ビジョン」 ・こぐわ・あゆかい保育園の統合・施設整備 ・よつば・ひがしね保育園は当面現状維持	●保育士数 H22 17人 H24 17人 H27 12人	H22 推進計画策定 H22 派遣保育士の配置 H22 受託法人調整 H24 民営化実施(2園)
2 学校給食共同調理場の民間委託	H25 民間委託の実施	16年度「自立のまちづくり計画」 ・調理部門については調理場の改修時期、職員の配置状況、保育園の統合等を総合的に見据えたうえで進める。 17年度「第3次行革大綱」 ・H23民営化 17年度「集中改革プラン」 ・H21までに学校給食のあり方を検討 20年度「学校給食共同調理場の業務委託に関する検討」 ・H23業務委託開始	●調理師数 H22 14人 H25 13人 (H22配置状況) ・調理場10人 ・保育園 3人 ・病院 1人	H22 民営化基本計画策定 H22 保護者説明 H23 委託先の検討 H24 委託先の選定 H25 民間委託実施
3 業務の民間委託の推進	各種業務の民間委託の実施 ・水道工務業務 ・町道・林道の維持管理業務 ・スポーツイベントの開催業務	・定員管理の推進 ・民間委託の推進		・水道工務業務 H22 検討 H23 委託先の検討 H24 実施 ・町道・林道の維持管理 H24 委託先の検討 H25 実施 ・スポーツイベント H21 総合型地域スポーツクラブ設立 H24 委託先の検討 H26 実施

項目		目標設定の背景	目標	年次計画
取組むべき重点課題				
4 公の施設の指定管理者制度導入	未導入施設について導入 ・体育施設 ・文化交流センター			<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設</li> <li>H24 委託先の検討</li> <li>H26 就業センター・スキー場リフト実施</li> <li>・文化交流センター</li> <li>H22 委託先の検討</li> <li>H23 実施</li> </ul>

## 2 新たな雇用創出と産業化の推進

項目		目標設定の背景	目標	年次計画
取組むべき重点課題				
2 第三セクターの見直し				
5 既存法人の見直しの検討	公益法人制度改革に伴う新組織への移行	公益法人制度改革		<ul style="list-style-type: none"> <li>H22 移行検討</li> <li>H24 移行申請</li> <li>H25 新組織へ移行</li> </ul>
3 委託団体等の育成の推進				
6 NPOの育成支援	NPO団体の設立 3団体を目指す	各種サービスへの対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>H22 1団体</li> <li>H23 1団体</li> <li>H24 1団体</li> </ul>
7 観光協会の育成支援	観光イベント開催業務委託の推進	受託団体の組織力の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>H22 準備</li> <li>H23 商工会と一元化</li> </ul>
4 産業の振興				
8 農工商間の連携による地域力の向上と産業の振興	産業間の連携により、それぞれの持っている機能を有機的に結びつけ、物産品の販売の向上、交流人口の拡大を図る	産業間のネットワークの構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>H22 (仮)産業センターの設置</li> </ul>

## 3 効率的な行政運営の推進

項目		目標設定の背景	目標	年次計画
取組むべき重点課題				
5 組織機構の見直し				
9 新たな行政課題に対応できる簡素で効率的な組織体制の推進	組織体制の点検及び見直しの実施 (行政経営改善委員会の開催)			行政経営改善委員会の開催

項目	取組むべき重点課題	目標	目標設定の背景	年次計画
6 職員の定員管理	10 定員適正化計画の見直し及び公表	H22 203人 → H27 190人(△13人) 6%の削減	・総人件費の抑制 ・新しい公共サービスへの移行	H22 定員適正化計画の公表 H21 211人 H22 203人 H25 200人 H27 190人
	7 人事給与制度	11 地方公務員制度改革への対応	人事評価システムの導入準備を実施	H22～ 人事評価システムの導入準備
8 職員の資質向上	12 人材育成基本方針を検証し見直す	基本方針と研修計画の連携、推進		H24 基本方針の見直し
	13 職員研修の充実	行政課題に対応するための資質の向上		研修計画の作成と実施
9 事務事業の見直し	14 行政評価システムの運用	目標、成果志向の事業運営 職員の意識改革(PDCAサイクルの定着)		事務事業評価・施策評価施行
	15 補助金等の定期的見直し	補助事業を評価の視点で見直し、効果的な予算執行に努める		執行状況把握・公表
10 公共工事の見直し	16 公共工事のコスト削減	残土データ把握・再生骨材の使用 協働のまちづくり事業の推進		継続して取り組み

項目	取組むべき重点課題	目標	目標設定の背景	年次計画
11	公共施設の配置と管理の見直し		18年度「学校配置計画」 ・教育環境(小学校1学年2学級、中学校1学年3学級以上)の維持 ・学校数:中学校1、小学校2 ・目標年次:H28年	H22 検討委員会の設置 H23 配置計画案の策定 H24 準備 H25 中学校統合 H26 小学校統合開始 H28 小学校統合終了
17	小規模校のあり方について検討	学校統合の検討	児童・生徒数の推移 (H22.2.3住基データより推計) ●児童数 川西地区 川東地区 H22 324人 482人 H25 281人 427人 H26 272人 396人 H28 277人 367人 ●生徒数 川西地区 川東地区 H22 209人 257人 H25 173人 242人 H26 173人 255人 H28 151人 240人	
18	公共施設の修繕	今後の施設配置、整備を計画的に行う(振興実施計画との整合性を図り対応)		
12	財政及び公営企業の健全化			
19	財政の健全化			
①	町税収入の確保	・町税口座振替率:55% ・1年に0.2%の収納率の向上		継続して取り組み
②	収納率の向上	・保育料(H20:現98.4%、過7.8%) ・公営住宅使用料(H20:現96.3%、過23.1%)		継続して取り組み
③	遊休資産の処分	遊休資産の把握と処分による歳入の確保		H22 町有地2筆
④	基金の活用	体育館基金の活用		H22～ 条例改正の検討
⑤	費用弁償の見直し	旅費との整合性を図る		継続して取り組み
⑥	人件費の抑制	・特別職給料削減(町長50%、副町長40%、教育長35%)～H24.10		継続して取り組み
⑦	内部管理経費の見直し	経常経費の削減 20年度庁舎・分庁舎実績を基準に1%削減		継続して取り組み
⑧	公共事業の見直し	計画期間内における投資的事業に対する起債枠 5億円以内 ・地方債残高の推移 H12 134億5203万円 H17 114億2120万円 H20 88億7816万円		継続して取り組み

項目		取組むべき重点課題		目標設定の背景		年次計画	
		目標		目標設定の背景		年次計画	
13 公営企業等の経営健全化							
20	① 病院事業	累積欠損金を10%削減する (20年度末 94,213千円)				H22～ 電子カルテ及び医療機器の 整備	
	② 下水道事業	水洗化率の向上(H26:86.5%) 使用料見直しの検討 収納率の向上 (受益者負担金 H20:現94.22%、過7.94%) (使用料 H20:現98.96%、過46.96%) 財務・給与情報の公表					H24 料金改定について検討
	③ 特定地域生活排水処理事業	浄化槽設置により清潔で快適な文化的生活を確保するとともに水質保全を図る					年間設置基数 35
	④ 水道事業	収納率の向上(H20:現97%、過45%)					継続して取り組み
14 地方公社の経営健全化							
21	土地開発公社の経営健全化	長期保有用地の解消 (十王地内460.12㎡ 荒砥地内2946㎡)					H22 公社のあり方の検討 H22 十王地内 H23 荒砥地内
15 町民の参画機会の拡充							
22	情報提供ガイドライン	わかりやすい情報の提供 情報提供の拡充					H22 検討 H23 実施
23	広報紙・ホームページの活用・情報の更新	わかりやすい情報の提供による行政と町民の情報の共有に努める					H23 携帯電話への情報提供の実施
24	まちづくり座談会等の実施	町民への情報提供の充実、町民の参画機会の拡充					年間参加人数 300人
25	パブリックコメント実施要綱に基づく着実な推進	町民意見の反映のため、パブリックコメントの正規の手順を踏んだ実施を目指す					実施率100%
26	審議会委員の公募制の拡充	応募率50%					継続して取り組み
27	協働の視点による事業の内容、運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>共創の実践として、事業財源となるまちづくりファンド(基金)を創設し、まちづくりとづくりに支援する仕組みづくりを目指す</li> <li>地域交付金制度の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の自主的な活動に対する支援の推進(住民自治)</li> <li>多様な個人・団体の地域づくりへの支援</li> </ul>			H22 検討 H23 基金創設 H23 地域交付金制度の創設	

## VII 第4次白鷹町行財政改革大綱策定の経過

---

- 平成21年7月10日 第1回行革幹事会（調理部門の今後の対応について）  
 8月12日 第2回行革幹事会（行革推進の課題について）  
 9月15日 議会総務厚生常任委員会（第3次行革大綱の総括〔中間〕）  
 11月15日 第3回行革幹事会（定員適正化計画の推進について他）  
 11月24日 第4回行革幹事会（行革の取組みの課題について）  
 11月26日 第1回行財政改革推進懇話会（第3次行革大綱進捗状況、第4次行革大綱策定について）  
 12月 2日 第5回行革幹事会（行革の取組みの課題について、第4次行革大綱の策定に向けた対応について）  
 12月11日 議会総務厚生常任委員会（第4次行革大綱の策定状況について）  
 12月17日 議会全員協議会（第4次行革大綱の策定状況について）  
 平成22年1月27日 第2回行財政改革推進懇話会（第4次行革大綱の重点課題について）  
 2月15日 第6回行革幹事会（第4次行革大綱の策定〔重点課題〕について）  
 2月22日 議会総務厚生常任委員会（第4次行革大綱〔中間〕について）  
 2月24日 第4次行革大綱（中間報告）のホームページ掲載及び意見募集（～3月10日まで）  
 2月24日 議会全員協議会（第4次行革大綱〔中間〕について）  
 3月 8日 第3回行財政改革推進懇話会（第4次行革大綱〔中間〕について）  
 3月15日 第7回行革幹事会  
 3月15日 行革推進本部にて第4次行財政改革大綱を決定



平成21年度 白鷹町行財政改革推進懇話会委員名簿

	氏名	役職等	備考
1	佐藤 文雄	白鷹町区長会代表	会長
2	佐藤 日吉	(株)ニクニ山形工場 常務取締役	
3	齋藤 亨	山形銀行 荒砥支店長	
4	児玉 裕継	白鷹陽光学園園長	
5	丸川 正博	山形おきたま農業協同組合 白鷹支店長	
6	鈴木 茂	山形おきたま農業協同組合 白鷹地区総括経営役員	
7	竹田 雅彦	白鷹町 PTA 連絡協議会会長	
8	齋藤 俊子	商工会女性部長	副会長
9	丸川 紀子	商工会女性部	
10	佐藤 洋子	まあ・どんな会代表	
11	奥山 理恵	母親委員代表	
12	小野 里美	保育園保護者代表	

**資料 定員管理の状況及び数値目標**

1. 平成17年度～平成22年度までの定員管理の状況

《過去5年間の実績》

平成17年度から平成22年度までの5年間で39人、16.1%の削減となった。

これは、保育士、調理師及び運転手の退職者不補充や課の統合を行ったことによる。

また、5年間の採用・退職者数は下表のとおりである。

(各年4月1日現在)

【平成17年度～平成22年度までの定員管理】

【平成17年度～平成22年度までの定員管理】								17-22の比較	
部 門	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	純減数	比率
一般行政	議会、総務、町民税務、産業振興、建設、民生、衛生、保育所の職員	136	129	120	111	108	102	△ 34	-25.0%
特別行政	教育委員会事務局、学校、調理場、公民館の職員	27	26	27	26	27	28	1	3.7%
公営企業等	病院、水道、下水道、農集排、介護、訪問看護、国保事業の職員	79	77	80	79	76	73	△ 6	-7.6%
合 計		242	232	227	216	211	203	△ 39	-16.1%

【純減数の内訳：平成17.4.2～平成22.4.1までの採用・退職者数】

(各年度計)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	内訳
採用者数		0	1	6	5	3	15	医療職5人 行政職8人 保健師1人 教諭1人
退職者数		10	6	17	10	11	54	医療職11人 行政職25人 教諭1人 保育士13人 調理師2人 運転手2人
合 計	0	△ 10	△ 5	△ 11	△ 5	△ 8	△ 39	

\* 各年度の4月1日の定員＝前年度の定員－前年度の退職者数＋（前年度の中途採用＋当該年度4月1日の採用者数）

## 2. 平成27年度までの定員管理の数値目標

### 《数値目標》

平成27年4月1日の職員数を190人とし、13人、6.2%を削減する。

### 《数値目標の設定内容》

- 1.医療職を除く一般職員の採用は、各年度3名程度とする。
- 2.保育士及び調理師等の職員は退職者不補充とする。
- 3.保育園2園の民営化を平成24年とする。
- 4.調理場の民間委託を、平成25年とする。
- 5.病院については、現行の医療体制を堅持する。

(各年4月1日現在)

### 【平成27年までの定員管理】

部 門	区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	22-27の比較	
									純減数	比率
一般行政	議会、総務、町民税務、産業振興、建設、民生、衛生、保育所の職員	108	102	102	106	100	98	94	△ 8	-7.4%
特別行政	教育委員会事務局、学校、調理場、公民館の職員	27	28	25	23	22	22	21	△ 7	-25.9%
公営企業等	病院、水道、下水道、農集排、介護、訪問看護、国保事業の職員	76	73	77	77	78	76	75	2	2.6%
合 計		211	203	204	206	200	196	190	△ 13	-6.2%

### 【純減数の内訳:平成22.4.2～平成27.4.1までの採用・退職者数】

(各年度計)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	内訳
採用者数		3	6	5	5	6	5	27	医療職12人 行政職15人
退職者数		11	5	3	11	10	11	40	医療職7人 行政職22人 保育士6人 調理師3人 運転手1人 業務技術員1人
合 計	0	△ 8	1	2	△ 6	△ 4	△ 6	△ 13	



---

策 定 平成 2 2 年 3 月策定

事務局 白鷹町総務課

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833

電 話 0238-85-2111

F A X 0238-85-2128

U R L <http://www.town.shirataka.lg.jp/>

---